

第2回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成21年10月15日(木)午後1時～2時15分

場 所 第3委員会室

協議事項

1 検討委員会の進め方について

- ・自由討議方式で行う。

(1) 公開の有無

- ・委員会は公開。
- ・会議録は概要を記録し、本市議会ホームページ上で公開する。
- ・開催の周知方法 マスコミ、市民こうほう、ホームページ等。
- ・会議資料は、ペーパーレス化を図り、事前に各委員にデータで配付。
- ・パソコンを持ち込み、各課題等をプロジェクターを活用し、論点の分かりやすさとスピード感を持って進める。
- ・委員会で検討していくものは、傍聴者・各委員にプロジェクターで説明できるようにする。

(2) 代理出席の是非

- ・検討委員会委員の代理出席は、原則認める。

(3) 開催日程

- ・条例提案時期は、平成22年第3回定例会(10月)を目標としたい。

2 資料の準備について

- ・各自治体で制定されている条例、視察等で入手した資料を持ち込み、議論していく。
- ・先進都市の会津若松市議会基本条例や骨子の作り方などが大変参考になるので、旭川版の考え方をまとめたい。
- ・条例の骨子を作成し、テーマごとに役割分担をし、作成していく。

3 次回の協議事項及び開催日について

- ・開催日については、各委員の視察状況を確認。
- ・次回の協議事項の内容は、随時各委員にメールで配信する。

4 その他

- ・議会基本条例について、本市議会の議員向けの研修会を12月定例会後に開催できるか検討、調整する。
- ・神原勝氏、北川正恭氏、広瀬克哉氏、江藤俊昭氏などから選出したい。
- ・学識経験者を招き、アドバイスをもらいながら、素案を作っていく。
- ・素案ができあがった際には、「全議員協議会」を開催してもらい説明する。
- ・その意見を取り入れ、素案を市民に説明する「公聴会」を開催し、更に市民の意見を取り入れ、素案を完成させ、説明会も実施する。
- ・工程表を作成し、委員会を進める。
- ・次回までに、目的、基本理念などの案を作って持ち寄り議論する。

次回検討委員会予定 11月25日(水)午後1時

検討委員会の様子

NO.1



NO.2



NO.3

